障がい者の雇用状況について 【常用雇用労働者の総数が 40.0 人未満の事業所が記入】

事業名: 都市整備部技術職員採用強化戦略事業 事業者名:

障がい者の雇用状況(令和7年6月1日)	
常用雇用労働者の総数(A)	人
常用雇用障がい者の総数(B)	人
雇用率 (B/A×100)	%

(注)

- 1 この報告書は、障がい者雇用の有無に関わらず、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第43条第7項の規定による、身体障がい者又は知的障がい者の雇用状況報告義務のある事業主以外の事業主※について、すべて提出していただくものです。
 - (※常用労働者数が 40 人未満の事業主)
- 2 ③の障がい者雇用率(%)は小数点第2位まで(第3位を四捨五入)とします。